

会員各位

(人事・研修等担当責任者殿)

一般社団法人 全国住宅産業協会
組織委員長 小山 浩志

全住協会員向け研修の体系化について

全住協では、これまでも会員企業の従業員の資質向上や人材の育成に資するための各種研修を行っておりますが、昨年4月に改正された宅地建物取引業法に定められた従業者への体系的な研修の実施について業界団体に努力義務が課されたこと（※①）を受け、従業員の方々にとって受講しやすいよう階層別・職種別に体系化し、継続して受けていただくことにより長期的に人材を育成することを目指し、新入社員のマナーからフォローアップ、若手のリーダーや管理職の育成といった階層別、営業や総務等の職種別、あるいは宅建資格取得を目的とした資格取得対策講座等、各種オリジナル研修を開発・構築いたしました。

つきましては、下記のとおり平成30年度に実施を予定しておりますので、該当する従業員の各研修への参加についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 新規開発研修の実施について

(1) 研修の種類と実施時期等

別紙「全住協 教育研修体系図（平成30年度）」を参照ください。

(2) 研修の方法（スタイル）

実施人数 1講座当たり20名から30名程度とする。

実施形式 4～5名を1グループとし、ワークショップ形式（※②）にて行う。

(3) 各研修の費用（※既存研修を除く）

原則として、1日（10:00～17:00）の講座当たり、20,000円（税込）とする。

ただし、平成30年度については、初年度ということで会員の研修への参加を促進する観点から1日の講座当たり15,000円（税込）とする予定。

2. 既存研修の実施について

既に実施している下記の研修は、費用を含め原則として従前の実施方法にて行う予定ですが、全住協の教育研修体系図に組み込んで実施することとします。

(1) 新入社員研修

(2) 基礎実務研修会

(3) 営業マネージャー向け実践講座（営業マネジメント実務編、マーケティング編）

(4) 公正競争規約研修会

(5) 不動産業務研修会

(6) 宅建受験対策講座

3. その他

(1) 各研修の開催案内及び申込みについて

各研修の開催案内については、実施時期の概ね1か月～1か月半前に会員各位に送付いたしますので、その都度参加申込書にてお申込みいただきます。

(2) 研修の選択について

各研修については、体系的に受講いただくことで相乗効果を発揮するよう意識した開発を行っておりますが、自社で既に行っている研修で足りない部分を補うために一部の研修を受講することもできます。

(3) 多人数の受講を希望について

1社で多人数の受講を希望される場合は、事前にご相談ください。

4. 問合せ先

(一社)全国住宅産業協会 事務局 古畑、米山

TEL 03-3511-0611

E-mail h_huruhata@post.sannet.ne.jp

以上

※① 宅建業法75条の2 宅地建物取引業者を直接又は間接の社員とする一般社団法人は、宅地建物取引士等がその職務に関し必要な知識及び能力を効果的かつ効率的に習得できるよう、法令、金融その他の多様な分野に係る体系的な研修を実施するよう努めなければならない。

※② ワークショップ形式

・参加者が自主的活動方式で行う講習会（デジタル大辞泉より）

全住協の研修では、20～30名の参加者を1グループ4～5名に分け、グループごとに与えられたテーマについて話し合い、必要に応じて発表等を行うといった全員参加型による研修を基本とします。